



「千葉日報子どもの育ち応援基金」 について

千葉日報

子どもの育ち 応援基金

公益財団法人千葉日報福祉事業団は、子どもの育ちを応援する団体の活動を支援するため、年間総額300万円を助成する基金を設立しました。

1974年、県民福祉の向上に寄与する目的で創立した当事業団は、県民や県内企業などの皆さまから寄付金をお預かりし、県内の高齢者や障害者、交通遺児などへの支援活動に助成してきました。

ただ、子どもの7人に1人が貧困状態といわれるようになり、次世代の健全な成長を私たちの社会が総力を挙げて後押しすべき状況が生じてきました。公的な支援制度はまだ高齢者などに比べ弱い弱で、民間ベースでの取り組みが求められています。

そこで、子どもの育ちを応援しようと、支援の枠組みを拡大することにしました。子ども食堂や子どもの居場所の整備、担い手育成の研修などでの活用を想定しています。

企画、運営では、日本での寄付文化を育成し、だれでもが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいる公益財団法人ちばのWA地域づくり基金（千葉市）の協力をいただきます。

当面、3年間の時限的な基金となりますが、子どもたちの笑顔が地域社会にあふれるよう、多くの申請をお待ちしております。

千葉日報福祉事業団 理事長 萩原 博

申請受付期間 12月3日(月)～12月20日(木)
助成総額 300万円(1団体あたり上限100万円)

募集 説明会

「千葉日報子どもの育ち応援基金」の申請に関して、千葉県内3カ所で募集説明会を開催します。下記の日程をご確認の上、参加ご希望の方は事前にお申し込みください。

【柏会場】

11月1日(土) 15時30分～17時30分
場所：柏市民交流センターミーティングルームE（柏市柏1丁目7番1-301号）
JR常磐線柏駅より徒歩3分

【茂原会場】

11月6日(水) 14時～16時
場所：レンタルスペースLaCRAS（らくらす）サロン（茂原市茂原1047-9）
駐車スペースあり

【千葉会場】

11月19日(月) 14時～16時
場所：千葉市民会館第5会議室（千葉市中央区要町1-1）
JR千葉駅東口より徒歩7分



お問い合わせ・申請先

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金「千葉日報子どもの育ち応援基金」事務局

〒260-0033 千葉市中央区春日1-20-15 篠原ビル 301

TEL：043-239-5335 E-mail：info@chibanowafund.org

●助成対象団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- (1) 千葉県内で活動するNPO・市民公益活動団体*1または多様な担い手が協働するプロジェクトチーム（法人格の有無は問いません）
 - (2) 子どもや子育て支援に関して1年以上の活動実績がある団体
 - (3) 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）または暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という）、その他法令、公序良俗等に違反する団体
 - (4) 情報公開、ヒアリング、成果報告書の提出・公表・成果報告会への参加に同意する団体
- *1 市民公益活動団体とは、民間が行う非営利の活動で社会全般の利益につながる活動をする団体

●助成対象事業

以下の条件をすべて満たす事業で、地域での活動を継続、発展するために必要な基盤整備・基盤強化に関する事業

- (1) おおよそ18歳までの生活困窮家庭（状態）の青少年の生活・育成に寄与する活動
- (2) 行政の制度外の活動
- (3) 助成期間終了後も事業継続の見込みがあること

<例> ・子ども食堂や居場所のリフォーム費用

- ・送迎車両の購入費用
- ・ボランティアやスタッフ等の担い手育成に係る研修費
- ・経理・会計に関する体制の構築
- ・広報のためのツール作成（HP、リーフレット等）など

◆下記の項目のような活動は、対象としません。

- ・学術的研究・調査活動
- ・イベント・行事の開催等、一過的な色彩の強いもの
- ・政治・宗教活動に関わること
- ・奨学金、助成金、寄付金、基金の創設、充当

●助成対象期間

2019年4月1日～2020年3月31日までに実施する事業

●助成金額

総額300万円 1団体あたりの上限は100万円（申請額は万円単位、端数切り捨て）

●助成対象経費

- ・基盤整備・基盤強化を行うために必要な費用（謝金、旅費交通費、印刷費、通信運搬費、備品費、設備費、車両運搬具、その他）で、事業実施期間内に支払われたもの
- ・助成比率は特に定めません。本助成金100%の事業でも構いません。
- ・他の助成事業との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

◆対象外の経費

- ・人件費、賃借料など運営維持管理費用

●申請受付期間

12月3日（月）～12月20日（木）

●助成申請方法

申請する団体は、公益コミュニティサイト「CANPAN」(<http://fields.canpan.info/>)に団体登録し、情報開示レベル★3つ（最新の情報）を取得するか、次の書類の現物を提出してください。

現物提出書類：定款または規約、役員名簿、過去2ヶ年分の事業報告書、決算書

申請受付期間内に、所定の助成事業申請書と現物提出書類（「CANPAN」に団体登録できない団体のみ）を郵送にて「千葉日報子どもの育ち応援基金」事務局までご提出ください。持参不可。

※応募書類はウェブサイトからダウンロードできます。

URL: http://chibanowafund.org/?page_id=1850

●選考について

「千葉日報子どもの育ち応援基金」選考委員会で選考します。

【スケジュール】

◎申請締め切り：12月20日（木）

◎公開プレゼンテーション・選考会：2019年2月上旬（当日不参加の場合、棄権と扱われますのでご注意ください。）

・選考では「助成事業申請書」「CANPANで開示されている情報または現物提出書類」「インターネットで公開されている情報」などを確認した上で、選考基準をもとに、選考委員の合議により採択の可否と助成金額を決定します。

・選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。

【選考基準】

- (1) 本基金の助成趣旨や条件に合致しているか
- (2) 課題把握（解決すべき課題の把握と認識ができており、それは解決が必要な課題であるか）
- (3) 実現可能性（実施体制や計画性があると見込めるか）
- (4) 展開可能性（助成を行うことにより地域への広がりや当事者を取り巻く環境の改善につながるか）

【決定通知】

・選考の結果は2019年3月上旬に郵送にて通知します。

・3月中旬頃の贈呈式に出席していただき、覚書を締結の上、助成金の振込を実施します。

【助成先が実施すること】

- (1) 助成期間終了後1ヶ月以内に事業報告書（決算書含む）を提出すること
- (2) 2020年6月頃開催予定の「成果報告会」に参加すること
- (3) 助成金で作成するチラシなどの印刷物やメールでの参加者募集などに「千葉日報子どもの育ち応援基金」から助成を受けて実施している旨を記載すること
- (4) 定期的（月1回程度）に活動状況等をウェブサイトやブログに掲載し、SNSで拡散すること

【注意事項】

(1) CANPANの情報開示レベル★3つ

助成事業期間中は公益コミュニティサイト「CANPAN」団体登録の情報開示レベル★3つを保持してください。

(2) 助成決定事業の事業内容変更や中止

採択事業の内容を大幅に変更することは、原則認められません。採択事業を中止・変更する場合は、速やかに「千葉日報子どもの育ち応援基金」事務局までご相談ください。

(3) 助成に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしてください。

(4) 法令や条例、規則などに違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成決定の取り消しや、助成金の返還を求めることになります。

●申請先・お問い合わせ

「千葉日報子どもの育ち応援基金」事務局

〒260-0033 千葉市中央区春日1-20-15 篠原ビル301

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金内

TEL：043-239-5335 FAX：043-239-5336

E-mail：info@chibanowafund.org

URL：http://chibanowafund.org